

プロデュース事件東京高裁判決の 検討——東京高判平成30年3月19日——

神戸大学教授 志谷匡史……(4)

■改訂CGコードと企業実務(1)■

コーポレートガバナンス・コードの 改訂と政策保有株式

弁護士 谷口達哉……(13)

「我が国企業による海外M&A研究会」 報告書に寄せて

——経営判断原則と子会社管理に関する留意点——

弁護士 玉井裕子……(21)
弁護士 鈴木明美

取締役会実効性評価のプロセスと開示

——投資家との建設的対話を踏まえた取組み——

三井物産法務部企画法務室次長 望月信孝……(30)

■東京大学比較法政シンポジウム■

ガバナンスの実質化と建設的対話の先端実務 V 投資家とのアクセスパイプを太くする

——地方の中型企業のケース——

九電工 代表取締役副社長執行役員 檜垣博紀……(42)

■商事法判例研究 No.624 (京都大学商法研究会)

株主総会の招集通知における解任対象者の 氏名の明示

大阪府立大学准教授 古川朋雄……(46)

■ニュース■

(52)

法制審議会会社法制(企業統治等関係)部会の第14回会議が開催される

企業会計審議会総会が開催される

証券監視委、「金融商品取引法における課徴金事例集～不公正取引編～」を公表

□スクランブル□ 新時代の株主総会の役割 ……………(54)